

申請内容に変更等が生じたときは 速やかに届出をお願いします

変更手続きが必要なのは、どのような場合ですか？

➡ 届出が必要な場合を2ページに記載しています。

どうやって届け出たらいいですか？

➡ 変更届に必要な事項を記載して、郵送で提出してください。
添付書類が必要な場合があります（3・4ページ）。
様式は、防衛省・自衛隊HPからダウンロードできます。

どこに提出したらいいですか？

➡ 本社（本店）所在地を管轄する地方防衛局で受け付けています。（他の地方防衛局や防衛省本省では受け付けできませんのでご注意ください。）

変更手続きについて、どこに質問したらいいですか？

こんな場合は変更手続きが必要ですか？
どんな添付書類が必要ですか？
変更届の記載方法がわからない・・・など

➡ 提出先の地方防衛局にお問い合わせください。

【変更届の様式】

競争契約参加資格審査申請書変更届（建設工事）

令和〇年〇月〇日 殿

業 者 コ ー ド 1-04-50001
〒162-8860
住 所 東京都新宿区市谷本村町5-1
商 号 又 は 名 称 防衛建設(株)
代 表 者 氏 名 代表取締役 防衛 太朗

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
本社TEL変更	TEL:03-3268-3111	TEL:03-5227-2453	令和2年5月31日
希望局の追加	北関東、南関東	北関東、南関東、近中	
営業区域の追加	北関東、南関東	北関東、南関東、近中	

2 変更事項に係る添付書類名

営業所一覧表

記載要領

1 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。
2 契約中の案件がある場合には、「2 変更事項に係る添付書類名」の欄に契約部局及び契約件名を添付書類名の下端に記載すること。

変更手続きが必要なのは、以下に該当する場合です。
いずれにも該当しない場合は、変更届を提出する必要はありません。

不明な点は、提出先の地方防衛局の窓口までお問い合わせください。

1 次に該当した場合

- ① 個人事業者が死亡したとき
- ② 法人が合併により消滅したとき
- ③ 法人が破産により解散したとき
- ④ 法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき
- ⑤ 廃業したとき（一部廃業も含む）
- ⑥ 予算決算及び会計令第70条に該当する者になったとき
- ⑦ 建設業法第3条の規定による許可、同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない者になったとき
- ⑧ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしたとき

2 有資格者が、次の事項を変更したとき

- ① 商号又は名称
- ② 法人においては代表者氏名及び役職、個人においてはその者の氏名
- ③ 建設業許可番号等の変更（建設業法第3条の規定による）
ただし、建設業許可の更新による変更は除く
- ④ 営業所（本店を含む。）以下の項目について
 - 名称
 - 所在地
 - 連絡先（電話番号・FAX番号）
 - 支店の新設又は廃止
- ⑤ 希望工事種別の追加又は削除
- ⑥ 希望部局の追加又は削除
- ⑦ 合併等に伴う商号又は名称、代表者等氏名の変更（再申請に必要な総合評定値通知書等の発行に時間を要するとき）

3 経常JV（経常建設共同企業体）の構成員が要件を満たさなくなった等による構成員の変更

4 特例扱いを希望した事業協同組合又は協業組合で次の内容が変更になったとき

- ① 審査対象者の要件を満たさなくなったとき
- ② 官公需適格組合が取り消されたとき

※ 上記以外の事項（支店長名又は市町村合併に伴う住所の変更等）についての届出は不要です。ただし、防衛省本省又は地方防衛局から変更手続きをお願いする場合があります。

※ 資格を取り下げた場合、同一有効期間内（平成31・32年度）の再度の申請はできません。

○添付書類一覧（１）

不明な点は、提出先の地方防衛局の窓口までお問い合わせください。

【法人】

○必須、■必要な場合のみ

変更内容	添付書類
商号又は名称 ★	○商業登記簿の謄本又は抄本若しくは登記事項証明書（履歴事項証明書）の写し
本店 住所	○商業登記簿の謄本又は抄本若しくは登記事項証明書（履歴事項証明書）の写し ■建設業許可関係の変更届出書の写し等（建設業法上の「主たる営業所」が登記簿上の本社住所と異なる場合）
本店 電話番号及びFAX番号	－（変更届のみ）
本店 代表者の氏名及び役職	○商業登記簿の謄本又は抄本若しくは登記事項証明書（履歴事項証明書）の写し
本店 建設業許可工事種別	許可工事種別の追加： ○営業所一覧表（様式２） ○本店の建設業許可工事種別を証明するもの ○総合評定値結果通知書 許可工事種別の削除：－（変更届のみ）
本店 許可区分、建設業許可番号	建設業許可関係の変更届出書の写し等 ※許可更新による年度の更新のみの場合は届出不要
営業所の名称、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号及び許可工事種別	○営業所一覧表（様式２） ■名称、住所を変更した場合のみ、営業所の建設業許可工事種別を証明するもの（建設業許可関係の変更届出書の写し等）
本店又は営業所の営業区域の追加（削除）	営業区域の追加：○営業所一覧表（様式２） 営業追加の削除：－（変更届のみ）
営業所の新設	○営業所一覧表（様式２） ○営業所の建設業許可工事種別を証明するもの（建設業許可関係の変更届出書の写し等） ■総合評定値結果通知書（本店が有しない許可工事種別を追加する場合のみ）
営業所の閉鎖	－（変更届のみ）
希望工事種別の追加 ★	○一般競争(指名競争)参加資格審査申請書（様式１－２） ○総合評定値結果通知書 ■新たに建設業許可又は経営事項審査を受けた業種については、【建設業許可工事種別の追加】も併せて申請すること
希望工事種別の削除 ★	－（変更届のみ）
希望部局の追加（削除）	希望部局の追加： ○一般競争(指名競争)参加資格審査申請書（様式１－２） 希望部局の削除：－（変更届のみ）
資格の取下げ	■廃業による取下げの場合は、廃業届の写し ■合併消滅会社等となった場合は、合併契約書等の写し

★提出時、返信用封筒（切手貼付）を添付してください。

○添付書類一覧（２）

不明な点は、提出先の地方防衛局の窓口までお問い合わせください。

【個人】

○必須、■必要な場合のみ

変更内容	添付書類
住所	○住民票の写し
氏名	○戸籍謄本又は抄本の写し
商号又は名称 ★	－（変更届のみ）
電話番号及びFAX番号	－（変更届のみ）
建設業許可工事種別、許可区分、建設業許可番号	○本店の建設業許可工事種別を証明するもの（建設業許可関係の変更届出書の写し等） ○総合評定値結果通知書
本店又は営業所の営業区域の追加（削除）	－（変更届のみ）
希望工事種別の削除 ★	－（変更届のみ）
希望工事種別の追加 ★	○総合評定値結果通知書 ■新たに建設業許可又は経営事項審査を受けた業種については、【建設業許可業種の追加】も併せて申請すること
資格の取下げ	－（変更届のみ）

★提出時、返信用封筒（切手貼付）を添付してください。

【特定JV】

変更内容	添付書類
構成員が要件を満たさなくなった場合等における構成員変更 ★	○構成員が要件を満たさなくなったことが確認できる書類（廃業届の写し等）

★提出時、返信用封筒（切手貼付）を添付してください。

【組合】

変更内容	添付書類
審査対象者が要件を満たさなくなったとき ★	－（変更届のみ）
官公需適格組合証明が取り消されたとき ★	－（変更届のみ）

★提出時、返信用封筒（切手貼付）を添付してください。

[留意事項（共通）]

- ※ 経営事項審査の更新による、総合評定値通知書の届出は不要です。
- ※ 添付書類のうち、官公署が行った証明書類の写しについては、添付書類等提出日から3か月前までのものを有効とします。
- ※ 本手引きは、競争参加資格審査申請書提出要領の概要をまとめたものです。詳細は、同要領をご確認ください。（防衛省・自衛隊HPに掲載しています）